

許可番号 3210003267

産業廃棄物収集運搬業許可証

再複写無効

優良

住所 松江市富士見町1番地14
名称 株式会社 コナンクリーンシステム
代表取締役 田中 美恵子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

島根県知事 溝口 善兵衛

許可の年月日 平成26年3月24日
許可の有効期限 平成33年3月23日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含む 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（含水率85%以下のものに限る。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉋さい、がれき類 以上15品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 積替え・保管場所

- ・所在地：松江市富士見町1番地14
- ・面積：22.56m²
- ・産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥（含水率85%以下のものに限る。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉋さい、がれき類 以上15品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む
- ・積替えのための保管上限：35.19m³

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成元年4月28日新規許可
- (2) 平成4年3月24日産業廃棄物処理業の変更許可
- (3) 取り扱う産業廃棄物の種類の追加により平成5年1月19日変更許可
- (4) 平成9年3月14日更新許可
- (5) 積替え・保管行為の追加により平成14年3月18日変更許可
- (6) 平成14年3月24日更新許可
- (7) 平成19年4月5日更新許可
- (8) 平成26年3月14日更新許可
- (9) 積替え・保管場所の面積及び保管上限の変更により平成26年4月21日書換え交付
- (10) 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る政令改正に伴い平成29年9月29日書換え交付

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・**無**